

令和 8 年第 1 回天城町議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第 1 一般質問

島 和也 議員

- | | | | |
|---------|----------|--|------|
| ○日程第 2 | 議案第 5 号 | あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど〜む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の制定について | 町長提出 |
| ○日程第 3 | 議案第 6 号 | 天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第 4 | 議案第 7 号 | 天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第 5 | 議案第 8 号 | 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について | 町長提出 |
| ○日程第 6 | 議案第 9 号 | 天城辺地に係る総合整備計画の策定について | 町長提出 |
| ○日程第 7 | 議案第 10 号 | 天城町過疎地域持続的発展計画の策定について | 町長提出 |
| ○日程第 8 | 議案第 11 号 | 令和 7 年度天城町一般会計予算補正（第 8 号）の専決処分の承認について | 町長提出 |
| ○日程第 9 | 議案第 12 号 | 令和 7 年度天城町一般会計予算補正（第 9 号）について | 町長提出 |
| ○日程第 10 | 議案第 13 号 | 令和 7 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について | 町長提出 |
| ○日程第 11 | 議案第 14 号 | 令和 7 年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について | 町長提出 |
| ○日程第 12 | 議案第 15 号 | 令和 7 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第 4 号）について | 町長提出 |
| ○日程第 13 | 議案第 16 号 | 令和 7 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第 5 号）について | 町長提出 |
| ○日程第 14 | 議案第 17 号 | 令和 7 年度天城町水道事業会計補正予算（第 5 号）について | 町長提出 |
| ○日程第 15 | 議案第 18 号 | 令和 8 年度天城町一般会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第 16 | 議案第 19 号 | 令和 8 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第 17 | 議案第 20 号 | 令和 8 年度天城町介護保険事業特別会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第 18 | 議案第 21 号 | 令和 8 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第 19 | 議案第 22 号 | 令和 8 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第 20 | 議案第 23 号 | 令和 8 年度天城町水道事業会計予算について | 町長提出 |

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	松 山 小百合	2 番	平 岡 寛 次
3 番	島 和 也	4 番	喜 入 伊佐男
5 番	吉 村 元 光	6 番	奥 好 生
7 番	昇 健 児	8 番	大 吉 皓一郎
9 番	久 田 高 志	10 番	柏 木 辰 二
11 番	前 田 芳 作	12 番	柏 井 洋 一
13 番	平 山 栄 助	14 番	上 岡 義 茂

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	山 田 悦 和	議会事務局書記	藤 井 美 樹
--------	---------	---------	---------

1. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	森 田 弘 光	教 育 長	院 田 裕 一
副 町 長	袴 清次郎	教委総務課長	和 田 智 磯
総 務 課 長	福 健吉郎	社会教育課長	中 秀 樹
総務課長補佐	宇 都 克 俊	農 政 課 長	上 岡 久 人
企画財政課長	森 田 博 二	農地整備課長	中 原 智 浩
くらしと税務課長	高 芳 征	建設課長補佐兼係長	吉 岡 一 郎
長寿子育て課長	廣 田 泰 望	農業委員会事務局長	廻 美 沙
けんこう増進課長	中 村 慶 太	水 道 課 長	西 松 清 仁
商工水産観光課長	梅 岡 拓 司	会 計 課 長	関 田 進
		選挙管理委員会書記長	里 山 浩 一

△ 開議 午前１０時００分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の会議において、欠席届が建設課永野延浩課長より提出され、これを受理いたしました。建設課長の代理に吉岡一郎課長補佐兼係長が出席となりますので報告をいたします。

△ 日程第１ 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

直ちに本日の日程に入ります。日程第１、一般質問を行います。

議席番号３番、島和也議員の一般質問を許します。

○３番（島 和也議員）

皆さん、おはようございます。今３月議会も私が最後の質問者になりますが、執行部の前向きなご意見をよろしく願いいたします。

まず１項目め、堆肥センターについて。

この問題は以前も質問しましたが、牛ふんや生ごみを活用した堆肥センターを造る計画を後期総合振興計画の中に盛り込むことはできないか伺いたい。

２点目、クリーンセンターの燃焼負担を減らすために、家庭や事業所より出る生ごみに関して水分を抜いて燃えるごみとして出すように町民へ周知徹底できないか伺いたい。この問題に関しては、附則する問題もちよこつと入れたいと思います。

２項目め、町営バンガロー管理について。

町営バンガローの人气が高く、利用者が多くて予約できないとの声を聞きますが、今後、バンガローを計画的に建築していく考えはないか伺いたい。今後、建築していく計画があれば、南部方面、農業センターの入り口辺りに建てる計画はできないか伺いたい。

３項目め、県道の利用促進について。

現在、改良工事が進められている県道８３号線、伊仙天城線の天城中学校寄りの余剰地を県に払い下げていただき、屋外遊具設置を計画できないか伺いたい。

以上３項目について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○森田 弘光町長

おはようございます。それでは、島議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、堆肥センターについて。その1、以前も質問しましたが、牛ふんや生ごみを活用した堆肥センターを造る計画を、後期総合振興計画の中に盛り込むことができないかということでございます。

お答えいたします。

家畜排せつ物の有効活用及び生ごみ堆肥化施設につきましては、後期総合振興計画の中に盛り込むことで、現在検討しているところであります。また、その実現に向けて準備委員会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

堆肥センターについて、その2、クリーンセンターの燃焼負担を減らすためにも、家庭や事業所より出る生ごみに関して水分を抜いて燃えるごみとして出すように町民へ周知徹底ができないか伺いたいということでございます。

お答えいたします。

生ごみを減らしていくことにつきましては、ごみの減量を図る上で大変重要な取組であると考えております。生ごみの大半は水分のため、水切り、乾燥は生ごみの減量につながるとともに、ごみ焼却時のエネルギー削減にも貢献するところでございます。まずはそのために町単独事業として、電気式の生ごみ処理機やコンポストの購入助成事業も行っているところでございます。多くの町民の皆様にご活用いただければと考えております。

2 項目め、町営バンガローの管理について、その1、町営バンガローの人气が高く利用者が多くて、なかなか予約ができないということではありますが、バンガローを計画的に建築していく考えはないかということでございます。

お答えいたします。

現在、本町では、与名間バンガロー4棟6室、大和城バンガロー3棟4室が稼働しております。利便性向上を目的として、インターネット予約受付を開始してから、予約の選択肢が増えたことにより、ご質問のように利用者も増加する傾向にございます。

バンガローの建築計画につきましては、現在、中断をしております大和城観光地連携整備事業において、団体用バンガローの整備計画も予定をしておりました。中長期的な計画になりますが、その他の観光地整備の進捗並びに大和城観光地連携整備事業の再開も踏まえながら考えていきたいと思っております。

町営バンガローの管理について、その2、今後、建築していく計画があれば、南部方面——、農業センター入り口ということでございますが——に建てる計画はできないかということでございます。

お答えいたします。

先ほどの答弁と一部重複いたしますが、大和城観光地連携整備事業が道半ばでもあるところでもあります。また、与名間バンガローの一部が稼働して約30年を迎え、老朽化が顕著に進んでいるところであります。

まずは与名間バンガローの再整備、そして大和城観光地連携整備事業の再開のタイミングなど、事業の進捗を踏まえながら、ご質問については検討していければと考えているところでございます。

3点目、県道の利用促進について、その1、現在、改良が進められている県道83号線、伊仙天城線の天城中学校寄りの余剰地を県に払下げをしていただき、屋外遊具設置が計画できないかということでございます。

お答えいたします。

ご指摘の天城中学校寄りの余剰地につきましては、工事完了後の土地利用につきまして、鹿児島県において一定の方針が示されるものと認識をしております。本町といたしましては、まずは県に対し、当該余剰地の今後の利活用方針について、その確認を県に行うとともに、払下げが可能である場合には、関係機関とも協議しながら地域ニーズや、また、安心・安全性等を総合的に勘案し検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、島議員のご質問にお答えいたしました。

○3番（島 和也議員）

まず、1項目めの堆肥センターについての質問ですが、後期振興計画の中に盛り込んでいくということなので、誠に素晴らしいことなんじゃないかと思います。やっぱり何かきちっと残さないと進めていけないので、予算措置、その辺のことを考えながら進めていってもらえればと思います。

その中で、私が言っている牛ふん、生ごみ、この辺を利用して、農家へ還元できるような堆肥を作っていくのが最終目的だと思いますので、質問として、一応計画の中に何年度ぐらいからという計画を入れていますか。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

施設の計画といたしましては令和9年度からの予定と——、設計から含めましてですけども、令和9年度からの予定となっております。

○3番（島 和也議員）

はい、了解しました。

それに当たり、徳之島町では早々と牛ふんを利用しているか、ちょっとその辺、私は把握してないんですけど、そのまま、ばらでまくんじゃなくて、ペレット化するような形でやっていますけども、天城町としても、そういう計画の中に進めてい

く思いがありますか。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在、徳之島町でペレット化、裁断機等を導入いたしまして、堆肥センターが稼働しております。本町におきましても、そのペレット化は大変有意義な施策ではないかと考えておりますので、その点も含めまして進めていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

機械を持っている方は、持っている方というか、機械でまくのは粉状のやつを、まくパターンでいいんですけども、やっぱりペレットにすることによって、個人でも畝とかにばらまける形ができますので。多分、結構いい予算はかかると思います。その辺もまた見ながら、予算措置等の方向性をしていってもらいます。

やっぱり、さっきから言ってます有機肥料、これは非常に農家にとって素晴らしいものだと思います。昨今、高騰している化学肥料、これの抑制ということも考えまして、堆肥を入れることによって畑の土もよくなってきますので、土壌の力もついてきますので、ぜひ早急にできるような形で進めていってもらいたいと思います。

まず、町長がずっと言われてます農業所得向上、やっぱりこれに向けて、堆肥がすごい素晴らしいものだと思いますけども、建設に向けて、これからの意気込みを町長のほうでお答えできますか。

○森田 弘光町長

お答えいたします。

このたびの施政方針の中でも、農業振興については、やはりその反収向上等々を考えてきた場合には基本に戻りたいと。そしてその基本は何かというと、土づくりが基本であるということを、今回の施政方針の中でも申し上げたつもりであります。そのためには、土づくりをするための有機物、そういったものが農家に十分に行き渡るようにするというのが肝要かと思っておりますので、現在ある堆肥センターについては相当老朽化もして、それをどうするかということもまた一つの課題かと思っておりますけども、そういったことを含めながら、堆肥センターについては具体化をしていければなと思っております。

もう一点、喫緊の課題がございまして、これにつきましては新しいクリーンセンターが令和17年からということで今やっておりますが、計画が進められております。

今、クリーンセンターは焼却炉が2基あるんですが、この新しいクリーンセンターについては1基にするということで基本計画がありまして、その中で1基にするための条件として、2千t、ごみを減量するんだということがうたわれておりま

す。2万tとか、そういう単位の中で2千tということについては、ああ、そうかということで考えもできるんですけど、今現在が7千tのごみを焼却しております。その7千tの中から2千t減量するということにつきましては、これは私たち行政はもちろんですけども、島民、町民の皆さん方が相当な覚悟をしないと、この減量は難しいのかと私は思っております。

そのために、まずは、ごみの減量ということの中で、一番大きい燃やせるごみの中で、生ごみをどうして資源化していくかということが、今強く問われていると思っております。そのためにも土づくりという大きな観点の中から、じゃあ私たちの暮らしの生ごみをどうするんだということも大きな課題かと思っておりますので、そこを総合的に勘案しながら、今回の施設については計画ができればというふうに考えております。

○3番（島 和也議員）

今、町長のほうからも、生ごみの量を減らすことによって燃焼を、そんなにコストをかけないでできるんじゃないかということで、また、焼却施設も計画の中で1基だということですので、やっぱり減量をするということは、すごい大変なことだと思います。

それで関連して、現在のJAさんがやっている堆肥センター、あの部分に関しまして、ちょっとスペース的に狭いし、あそこに造るのか、また別個に場所を確保してやるのか、その辺、まだ決まってはなと思いますけど、構想として思いがあれば伝えてください。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在JAのほうで堆肥センターを活用しておりますが、そこも含めまして、くらしと税務課、農政課、JAさん含めまして、検討委員会の中で、その分を含めて検討してまいりたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、それなりの量が出る堆肥センターを計画だと思しますので、十分に審議会の中で審議していただいて、方向性を示していつてもらいたいと思います。

私のほうで、堆肥センターについてなんですけども、やっぱりこの生ごみも付随して質問をしてみたい。これは、行く行くは堆肥の中に入れてほしいということにより、焼却の方向性じゃない、生ごみを焼却しないという形を持っていければ、すごく量的に減っていくと思いますので、についてちょっと質問します。

私の委員会は、昨年、小林市の堆肥センターを視察しました。その前は、天城町商工会で、日本一ごみ分別の町、大崎町を視察いたしました。この生ごみと牛ふん

を堆肥センターでそれを活用する、優良な微生物の堆肥ができる。これが先ほど町長も言われました反収アップにつながっていくという思いがありますので、まずは、くらしと税務課の協力を得ながら、いかに町民に対して徹底して、水分のない生ごみをどう出していくのか。先ほどコンポストとかいう話もありますけども、私は多分大崎町では、台所の中でネットか何かを入れて、それで水分を減らしているんじゃないかと思います。その辺を、くらしと税務課の課長あたりが情報をお持ちでしたらお願いします。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

大崎町につきましては、日本一リサイクルの町として有名かと思っております。実際、ごみにつきましては、こちらのほうで不燃ごみであったり燃やせるごみというところは、ほとんどが資源ごみという扱いになっております。そういう中で生ごみにつきましては、しっかりと水切りをするようにということで、水切りネットの助成等を行っているという話も伺っているところではございます。

○3番（島 和也議員）

やっぱりネットの助成という形がありますので、何かをこれにしてくださいという形で町民に示すと、町民もそれをやっていくと思いますので、ぜひ、そういう——、そんなにネットだから予算はかからないと思いますので、これに入れて水分を抜いて、生ごみとして、取りあえずは焼却のほうに持っていきますけども、行く行く堆肥センターができたときに、それを今度、堆肥センターのほうで攪拌したり、いろいろしていくという形ができると思いますので、そのルールづくりをするために、今から手をつけるべきではないかと思って質問していますので、課長のほうでもその辺を周知してよろしく願いいたします。

付随して生ごみの問題で話していますけども、先ほど大崎町の分別の件で話しましたが、紙おむつ、この辺が非常に——、これも今は焼却で出していると思いますが、現状として家庭、あと事業所より出る紙おむつはどうなっていますか。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

本町というか徳之島におきましては、紙おむつにつきましては燃やせるごみとして回収しているところでございます。

○3番（島 和也議員）

たしか大崎町では紙おむつの——中身と言ったらあれですけども、排せつ物をトイレに流して、紙おむつだけを違う袋に入れて収集しているという形に聞いていますので、堆肥センターの話なんですけども、生ごみと同様、燃やせない、燃やせ

るというかな、あまり燃えないごみという形ですので、その辺も行く行く考えていったらいいんじゃないかと思っていますので、どうでしょうか。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

確かに大崎町につきましては、ユニ・チャーム株式会社と共同で紙おむつのリサイクル事業を令和6年度から実施しているようです。

本町におきましても、先ほど町長からもありました、ごみの削減、燃やせるごみを削減するということでは、何かしら資源のほうに持っていく必要はあるかと思っています。ただ、今すぐできるかといいますと、またこれは3町の協議が必要になってきますので、しっかりと協議のほうをしていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

課長のほうから3町という話が出ましたけども、まずは、やっぱり天城町からやっていって見せる。これによって徳之島町、伊仙町にもこういうことをやっていますよということを言える。天城町が率先してやっていることによって、他町もそうしなきゃいけないんじゃないという話になってきますので、ぜひ早急に、そんなにお金もかからないことですので、くらしと税務課さんが頑張りによって、分別したりいろいろなことができますから、よろしくお願いいたします。

一応この堆肥センターに対しては今後計画はあるということで、また中身を見ながら、いろいろアドバイスできるならしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、町営バンガローの管理についてですけども、今、大和城も道半ばということで、もう計画も入れているみたいですけども、方向性としてやっぱり増やしていかなきゃいけないかなという思いをお聞きしましたので、それについて質問してまいります。

今、宿泊料金は、町のホームページを見ると2人まで7千円から8千円となっておりますが、追加の人数に関してはどういう料金体系ですか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

与野間バンガロー、大和城バンガローの利用料の件でございますが、タイプによって価格帯が違います。まず、古い1棟2戸のタイプになりますが、ここは2人まで7千円でございます。バリアフリータイプの1棟1戸のバンガローにつきましては2人まで8千円という利用料で設定させていただいております。先ほど申し上げました1棟2戸の3人以降、加算ですが、1人増すごとに1千500円になります。中学生以下につきましては1千200円となります。バリアフリータイプにつきま

しては1人増すごとに2千円、中学生以下につきましては1千700円となっております。あと、3歳以下の方につきましては無料という形で設定させていただいております。

○3番（島 和也議員）

非常に安い設定で利用しやすいんじゃないかと思いますので。

中身をちょっとお聞きしたいんですけど、月ごとの利用料といいますか、できたら令和1年からお願い、年ごとでもいいです。数字がありましたら、お願いします。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

すみません、年度での金額でよろしいでしょうか。はい、申し上げます。まず、令和5年度につきましては、与名間・大和城合わせまして628万6千円の利用料でございます。令和6年度につきましては763万円程度でございます。今年度、令和7年度ですけども、4月から1月の集計なんですけど、現在としまして775万9千円ということで、あと2ヶ月ありますので、令和6年度より上回る見込みでおります。

○3番（島 和也議員）

年次的に収益が上がっていっていると、せっかく造った施設がこうやっていいように活用されていることは、すごい素晴らしいことと思います。

ただ、中身を見ても週末とか連休とか、その辺が多いような気がしますけども、実際として平日の利用というのは状況的にどうですか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

すみません。平日というところではなかなか、まだ拾い上げておりませんが、月ごとに集計しておりますので、月ごとで考えますと、やはり1月、3月、7月、8月、特に夏場は多いんですけども、あと12月含めて、帰省客だと思うんですが、月ごとでいきますと1月、この3月は、予想されますのが先生方の転入職の関係で利用される傾向はよくありましたので、この辺りで増えているのではないかとこのように考えております。

○3番（島 和也議員）

利用者を見ると、別に旅行者だけじゃなくて、Uターンというか親の介護とか、いろんな形で帰ってこられる方も結構利用しているみたいなので、その辺でこれを周知徹底いろいろしていくと、まだまだ増えてくると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、中身についてちょっと質問しますけども、一般的に私どももホテルを予約

するとなると、ホテルの写真とか見たり、いろいろして判断したり、料金って携帯とか見て判断しますけども、もう少し中身の台所の写真とか、浴室の写真とか何か、そういうのも掲載した写真としてはどうでしょうか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

現在、令和7年1月からインターネットでの受付予約も開始しました。天城町のホームページから予約できる環境にあるんですけども、そこでは、各部屋の写真を載せてあります。ですので、今インターネットの予約受付はかなり増えておりますので、そういったところを見られて予約をされているのではないかというふうには考えております。

○3番（島 和也議員）

私も見て、もう少しいろんな情報があったらいいかなと思っただけの質問ですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、立地的に与名間、大和城から見える景色というのはすごくいいと思います。与名間は特に海がば一つと見えて、いい感じだと思うし、大和城も天城町全体を見渡せるのがありますので、この写真もちょっと掲載してはいかがですか。景観として、こういうのが見えますよという。あれば、また方向性として利用しようかなという人もいるかと思うので、ぜひ検討してください。

あと、利用した方についての質問ですけども、清掃とか泊まった方が後からクレームじゃないけどそういうのってありませんでした。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

まず、今のご質問の掃除の件であります、想像といいますか、これは考えられるのは与名間のバンガロー、1棟2戸なんですけども、ここが2棟ございます。ここにつきましては、もう稼働して約30年たっておりまして、掃除をしてもなかなか追いつかないところも間違いなくありますので、そういった部分でお客様からクレームをいただくことはあります。

また、夏場ですと、クーラーは今、自由に使えるようにはしているんですけども、隅々は冷えが足りないとか、ここ数年かなり猛暑ですので、その容量にはなかなか追いついていないのもあるのかなというふうには伺っておりまして、そういったところは担当者のほうで昼夜間問わず対応しているんですけども、そういったところでクレームはいただいているのはございます。

○3番（島 和也議員）

先ほど町長からも、与名間が30年ぐらい、結構たっているということで、課長

が言われたみたいに、中身の汚れて取れないとか、いろんなものがあると思いますので、できたら、与名間の改修じゃないけど、もうちょっときれいにするとか、その辺、また予算組みをしてやっていければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、ホームページにいろいろコメントを載せたりすることもできますけど、直接利用者からいろんな意見、その辺が来ることはありますか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

先ほども答弁で少し重複するんですが、当然、職員のほうで対応いたします。利用者の方もいろんな方いらっしゃるんですけども、ホテル同等の要望が多くて、実際バンガローはなかなかホテルに見合った施設ではないものですから、そういったところは今後どうしたらいいのかというのは我々も今考えているところです。

あと、それとアメニティーが足りないとかはあるんですけども、最小限のものはそろえております。ないものはしっかりと利用者の方にお伝えはしておりますので、その部分がなかなか今できていないところも多少あるとは認識しております。

○3番（島 和也議員）

やっぱりそうですね。ホテルではありませんから、バンガローで勝手に泊まって、自分らで行動するという宿泊施設ですので、十分に意見を反映させることはすごく難しいことだと思います。ただ、いろんな方々がおられますので、少しでもそういうクレームを和らげていく方向性は大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、中身を見ると、泊まると、自分で料理したりという方はたまにいると思うんですけども、ほぼ外食というのが多いと思うんですよ。その中で、この中で掲載しているのを見ると飲食店の掲載が非常に少ないんですけど、もうちょっとこれを調べて載せる方向性というか、計画はできませんか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

バンガローでも自炊できるように多少なりの備品は備え付けておりますし、また外ではバーベキューができるようなバーベキュー台もありますので、そういった対応はできると思います。

ただ、今おっしゃったように飲食店の周知がまだまだいけないのは事実でございます。以前の定例会で松山議員さんからもそういったご提案をいただいております。今、天城町のホームページでも町内の飲食店、数店載せて紹介はしているんですけども、実情、今、作業が止まっているのも現実でありますので、そのあた

りに、またしっかりと進めていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

今、課長から言われましたバーベキューをしたりとかそういうのもやってらっしゃるということですが、やっぱりその食材はどこで調達できますよとか、そういう内容もやっぱり載せてあげるべきだと思いますけど。皆さん、スーパーに行くとは思いますが、ここのお肉はいいですよとか、そういう情報があれば、そういうのも載せていったら、また情報提供にいいのじゃないかと思います。

それと若干気になったのが電話番号なんですけど、掲載している電話番号、課の番号しか載せていないんですけど、お客様が困ったときに、この番号に電話してくると思うんですよ。そのときの対応ってどうなっていますか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

平日は観光課のほうに直接電話が来ますので、その場合は対応はスムーズに受けているものだと思います。ただ、土日の利用の場合、まずは役場の警備員室のほうに連絡が入りまして、その後、我々個別の職員の、我々個別の携帯番号になるんですけども、そちらに来るようになっております。当然、その担当がもし対応できない場合は別の職員が対応するようにはしておりますが、若干タイムラグがあるのは承知しております。

○3番（島 和也議員）

今のを聞きまして、ちょっと大変だなと思います。同じ職員でありながら、日曜日に電話がかかってきて、このクレーム処理をしなきゃいけないとか、そういうのも入っているということはちょっといかがなものかだと思いますので、その辺も含めて担当なる職員ですね。この方は本当に大変だと思います。クレームがないことが一番いいんですけども、万が一そういうものもありますので、できたら何か手厚いあれを職員に対してしてあげるべきじゃないかと思います。単純に、行ってクレーム処理しなさい。じゃあ、ちょっと不平不満が職員としてもあるのかと思いますので、その辺もよろしくお願いいたします。

まず、この町営のバンガロー、これを大いに活用して、インターネットでこうやって予約もでき、鍵を借りに行かなくても鍵が開けられるというシステムを入れています。非常に利便性がいいと思いますので、大いに今後の計画の中に――、天城町の宿泊施設が少ないです。少ない中で、町がこうやってカバーしていくというのも、本当は民間が頑張って宿泊施設を造ればいいことなんですけども、これを町営の安価な形で提供できているのも、観光客、またUターンで親の介護とか来られる方もすごく利用しているんじゃないかと思いますので、頑張ってくださいと思

います。

それでは、県道についてちょっと質問します。現在、この８３号線を道路拡張していますけども、見ると非常に余剰地が、こういうのが大分残るようになっていきます。私が質問の中に取り上げました屋外遊具施設というのを書いていきますけども、出した後に聞きますと、県道沿いにそういうのは、やっぱり安全上、厳しいんじゃないかという意見もお聞きしましたので、できれば、先ほど町長に言いました払下げ、県の計画はどうなっているか分かりませんが、方向性として、余剰地をそのままにするんじゃなくて、どれとはまだ私も言えないですけども、何か活用できるようなあれば、何か活用する方向で考えていける方向性はないかなと思いますけども。これは副町長に聞いたほうがいいのかな。

○禰 清次郎副町長

ご質問の当該地は下り坂のようになっております。その途中に、そういった施設ないし公園等については、やはり安全上の問題を考えなきゃいけないと思います。

そういった中で余剰地の有効活用についてでございますが、やはり今、携帯電話、スマホが非常に、ほとんどの方が所有して持っております。そういった中で、車の運転中には、やはりこのスマホの操作はできません。そういった中で、そういったところを利用しながら、車の休憩、退避するスペースであるとか、またそういったところで活用できればと考えております。

○３番（島 和也議員）

今、副町長が言われた余剰地の件に関しましてはですけども、ちょっとこの８３号線で気になっているのが、平成８年３月に竣工した天城大橋の西阿木名寄りの坂の右側にあります。以前は、モニュメントがきれいにやって、いい感じだなと思って、結構年月たって、そのモニュメントが倒れて放置している状態が見受けられますけども。たまに通ると、言われました駐車スペース、結構、わナンバーは、観光客かな、わナンバーの方が止まって休憩したりいろいろしていますけども。私もあそこを県のほうに交渉していただいて、あずまやとか、ああいうベンチとか置いて、ちょこっと休憩ができるようなスペースをしてあげると、いいサービスになるんじゃないかと思いますが、方向性として活用を見ているとあまりにも殺風景で、毎回、草刈ったりいろいろしているのを見ているんですけども、いいような活用をしていただきたいと思います。

それと、建設課長補佐なんで、ちょっとあれなんですけども、情報があれば教えてください。この８３号は今改良している工事は最終的にいつぐらい完成で、県は示していますか。

○吉岡 一郎建設課長補佐兼係長

お答えいたします。

県のほうでは、令和10年度を事業完了を計画しておりますが、補助金がなかなか付きにくい状況であるということなので、遅れる見込みも十分あるということを聞いております。

○3番（島 和也議員）

3年、4年、もうちょっとかかるという、最後の完成まではということですね。部分的にやっていくと思いますけども、できたら早期に予算を確保して完成していただけると、非常に使いやすいのではないかと思います。

この県道の利用促進に関しまして質問していきますけども、昨日も、あの道は天城中学校の通学路だということで、歩道の件が出ましたよね。歩道を、今、山手側しか計画がないと。やっぱり海側というか、やっぱり両サイド、今県道を見ますと両サイドに歩道があります。片側だけというのはちょっとどうかなと思いますけども、この辺、課長補佐として要望していく。昨日の答弁では県に要望していくという話でしたが、一緒になってやっていくお考えはありますか。

○吉岡 一郎建設課長補佐兼係長

お答えいたします。

現在の計画では、議員がおっしゃられているとおり、山手側に一つ歩道がつく計画となっております。反対側のほうに、海側のほうに歩道をつけるとなると結構な計画変更となりますので厳しいかなとは思いますが、県とは綿密に情報連絡をし、ちょっと要望してまいりたいと思います。

○3番（島 和也議員）

教育長、今の話聞いて、やっぱり大事ですよ。歩道は。子供たちが通学するこの山手側だけを歩道としていくと。学校寄りの海側に歩道を造るというのは大きなことなので、ぜひ教育長も頑張って、昨日も答弁をいただきましたけどやっていたきたいと思いますので、お金かかることですので、県としてもどう判断するのか、それは分かりませんが、できたら要望として、していってもらいたいと思います。

それと、これは質問ではありませんが、この83号線はトクダ整備から真瀬名橋の間あれ、南側に歩道はありませんよね。あれも今後の計画の中に、行く行くの計画の中に町としてやっていただきたいと。今、真瀬名橋までは、多分、今回の計画で上がっていると思いますけども、やっぱり歩道は大事なんで、昨今の道路を見ると幅の広い歩道をしていってます。やっぱり安全面を考えると通学路ですので、その辺も含めて、今後の要望をしていけるようお願いしたいと思います。

私の今回の質問は3項目でしたので、それでは最後に、3月議会において、皆さん各議員より様々な質問もあり一通り終わりました。執行部におかれましては、ご

自身の答弁を再度確認していただき、責任を持って実行していただきたいと思います。これから各委員会にて予算審議を行います。執行部及び各課におかれましては令和８年度に向けて活力ある天城町づくり、町長の施政方針にもうたっております。思いやりのある「住んでよかった。暮らし満足度ＮＯ．１のまち」を目指しての予算計上をしていると思いますので、私たち議員も町民の代表として、活力ある新年度予算の内容をしっかりと前向きに審議してまいります。

そして、天城町長の公約でありましたドーム型多目的闘牛場も完成し、これから稼働してまいります。この空港周辺の運動場遊具施設、うおっちょ、イノシシ工房、農産物加工所など、それぞれの各施設が地域住民や観光に来られた方へ今後親しまれ、大いに利用していただけるような場所になることを願って、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、島和也議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

１１時から再開をします。

休憩 午前１０時４９分

再開 午前１１時００分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第２ 議案第５号 あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど～む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第２、議案第５号、あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど～む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案の提案につきましては自席のほうから行わせていただきます。

議案第５号、あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど～む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和８年５月から運用を開始しようとするあまぎ自然と伝統文化体験館

「わいど〜む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

内容につきましては、地方自治法第244の2第1項（公の施設の設置及び管理）の規定に基づき、自然・伝統文化の発信による観光振興の推進、農産物の直売所における地産地消の拡大。併せて、周辺一帯の施設群と連携し、多様な価値観を持った人々が出会うエリア形成を図るため、あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど〜む あまぎ」を設置し、その管理に関して必要な事項を定めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○9番（久田 高志議員）

お尋ねいたします。この件は条例制定に当たり、休館日、この第5条について少しお尋ねをしたいと思っております。

一般質問させていただきました。この休館日の設定ですと、例えばスポーツ大会等が来る場合、連休とか重なったりすると、月曜日まで祭日となる日が多々あるかと思えます。それと、年末年始、休日が条例でうたわれてしまうと、町長の、管理上必要と認める場合という文言があるかと思えますが、この辺は少し修正をしたほうがいいと思えますし、町長のほうで、こういった場合が管理上必要と認めるとき、開館または臨時休館日と定めることができるというふうにうたわれておりますが、町長がこういった場合を想定されているのか。結局これ、一番多客期に当たる年末年始が条例で休日とうたわれているわけですが、それについて、いかがお考えでしょうか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

今議員のご指摘の第5条ですが、休館日を年末年始、ここで盛り込んでおります。ただ、その第2項のほうで、今ありました、町長は必要がある場合と認めるときに前項に規定する休館日を変更し、また、ここで開館という文言を入れさせております。そういったところで、今現在、この設置条例に基づいてわいど〜む あまぎの運営規則なるものをつくっております。これについては、実際に携わる職員たちの規則になるんですけども、ここでもちょっとあるように、この設置条例第2項にありますことによって柔軟に対応できるように、この運営規則で盛り込んでいきたいと思えます。

したがいまして、年末年始の運営をこういったところで進めていければなという
ような形で、設置条例ではこういうふうに文言をうたっておりますけども、させて
いただきました。

この第5条につきまして、例えば類した施設、宇和島市さんですとか伊仙町さん、
徳之島町さんの設置条例もちょっと確認させていただいたんですが、やはりこうい
った休館日は必ず設けてございましたので、そこに類した形で載せさせていただきました。
しかしながら、柔軟に対応できるところを含めまして、第2項を載せたところ
でございます。

○9番（久田 高志議員）

課長、そう言われますが、この柔軟な対応というのは、年末年始、やはり雇用さ
れる方々もいろいろな計画を早めに立てたりするわけですよ。例えば、今年は休み
で島外に行こうかなとか、そういったこともあり得るわけなんですよ。それが本
当に柔軟に対応できるのか、そういったところが非常に疑問なわけでございます。
要は、ある程度早い段階から、その人員確保等していかないと非常に難しい運営に
なろうかと思っております。

町長、その管理上必要という文言ですが、そういった町長の一言で、「年末年始、
じゃあ、みんな開けなさい」で開けれるような状況なのでしょうか。町長の管理上
必要と認める場合というところを少しお尋ねしたいと思います。

○森田 弘光町長

お答えいたします。

もう一つ、今、梅岡課長のほうからお話がありました。別途、直売所については
直売所の規則を定めていきたいということで、第18条のほうに管理規則を定めま
すよということをうたっております。そういう中で、今、久田議員のおっしゃるよ
うに、年末年始じゃなくてもゴールデンウィークですとか、また、いろんな祝祭日
の日に当然イベントがあるわけですよ、そして、そこではまた連携をしながらや
っていききたいということでありますので、この直売所、それともう一つは「あそび
つくす」という名前ですけど、その中でもしっかり管理規則の中でうたってはいき
たいと思っております。

ただ、今おっしゃっているように、法律によって、この管理規則はつくらないと
いけないということもございますので、一回これで進めさせていただきたい。そ
してまた、昨日の議論の中で、私自身も年末年始の休日ということでお叱りを受け
たわけでありますので、そこについてはしっかりと肝に銘じているところでありま
すけども、もしこれで不都合であれば、条例をまた次の時間、何かの形で改正する
とか、そういったことは柔軟に対応できればなと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第5号、あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど〜む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第6号 天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第6号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第6号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町職員の扶養手当の規定について改定を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第6号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第7号 天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第4、議案第7号、天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第7号、天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町職員の特殊勤務手当に関する条例第3条第2項の徴税等手当及び第5条第2項地籍調査手当の支給について、毎月の定額ではなく、従事した1日につき支給する規定に改定を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○1番(松山 小百合議員)

この議案に関してご質問いたします。この改正の提案の背景及び提案した支給額の積算根拠についてご回答いただけますでしょうか。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

この特殊勤務手当については、まず危険、不快、困難など、特別な事情のある業

務に従事する公務員に支払われる手当ということでございます。

総務課においては、毎年、給与実態調査というのが県のほう、ヒアリングがありまして、その際も、特にこの特殊勤務手当についてはヒアリングがなされているところでございます。

そういった中で、今現在、一律で、配属された職員に月額4千円という手当が支給されておりました。これにつきましては、以前ハブ手当についてもそのような形だったんですけれども、今現在、そのハブの取扱手当につきましては1回につき200円という手当で今支給しております。

このようなことから、税の徴収業務、また地籍調査の現地調査、こういったものについても、今まで月額4千円というのが支給されてたわけですが、これを実際に実施した日をちゃんと報告していただいて、それに基づいて、1日・1回当たり400円という額で支給するというふうに改正したいというふうに考えております。

ごめんなさい、ハブ手当は1回につき250円でございます。

○1番（松山 小百合議員）

この改正の背景について伺いたかったのは、一月で5千円だったのが、1回について、1日で400円となってるんですね。これ難儀、危険な任務に従事した方に支払われるにしては、何か少ないのかなと。実際にヒアリングも行いましたということだったんですけど、実際に地籍だったり徴収等に当たった手当を頂く人は5千円より少なくなるんですか、それとも多くなるんですか。

○福 健吉郎総務課長

先ほど、ちょっと説明不足でした。

先ほど、その勤務に従事した回数、日数に応じて、1回当たり400円とか、ハブであれば250円という形になっております。場内執務室にいるときには、この手当は発生しないということです。現地に赴いたとか、徴収業務で臨戸徴収とかを行ったとか、あと地籍で言えば現地で調査に行ってきたとか、そういった外勤があった際にそれをカウントして、その回数で支給するという形になります。

○1番（松山 小百合議員）

課長、私が聞きたいのは、もちろん値段の変更によって難儀する人が損することがないようにしていただきたいな、だからそれを確認したいです。

○福 健吉郎総務課長

申し訳ございません。今まで月額4千円という手当でございました。今、1回当たり400円という形になります。ですので、その月に10回以上行けばプラスになるということになります。ですので、職員個々のその業務によって、そういった

徴収業務だったり外勤業務、こういったものが多くある方は手当は多くなるということ
ことです。行かない人は、それなりに少なくなるということです。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第7号、天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する
条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第8号 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見 を求める件について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第8号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める
件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

議案第8号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について、
その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、現在1名欠員となっているため、下記の者を候補者として
推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める
ものでございます。

推薦しようとする者の氏名は、里林知子氏、推薦しようとする者の生年月日は、
昭和42年3月18日、推薦しようとする者の住所は、天城町大字天城535番地
6、推薦しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第8号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について採決します。

お諮りします。この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第6 議案第9号 天城辺地に係る総合整備計画の策定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第6、議案第9号、天城辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第9号、天城辺地に係る総合整備計画の策定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容については、天城辺地に係る公共的施設を令和8年度から令和12年度までの期間で総合的に整備するため、総合整備計画を策定したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第9号、天城辺地に係る総合整備計画の策定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第10号 天城町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第7、議案第10号、天城町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

議案第10号、天城町過疎地域持続的発展計画の策定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和8年度から令和12年度までの期間に係る天城町過疎地域持続的発展計画を策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第1項に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、天城町過疎地域持続的発展計画の策定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第11号 令和7年度天城町一般会計予算補正（第8号）の専決処分の承認について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第11号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第8号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第11号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第8号）の専決処分の承認について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月23日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、衆議院議員選挙に伴う費用について歳入歳出予算にそれぞれ794万円を追加し、86億6千564万4千円と定めたものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 11 号、令和 7 年度天城町一般会計予算補正（第 8 号）の専決処分の承認について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 9 議案第 12 号 令和 7 年度天城町一般会計予算補正（第 9 号）について

△ 日程第 10 議案第 13 号 令和 7 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について

△ 日程第 11 議案第 14 号 令和 7 年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について

△ 日程第 12 議案第 15 号 令和 7 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第 4 号）について

△ 日程第 13 議案第 16 号 令和 7 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第 5 号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 9、議案第 12 号、令和 7 年度天城町一般会計予算補正（第 9 号）について、日程第 10、議案第 13 号、令和 7 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について、日程第 11、議案第 14 号、令和 7 年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について、日程第 12、議案第 15 号、令和 7 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第 4 号）について、日程第 13、議案第 16 号、令和 7 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第 5 号）について、以上 5 件を一括議題とします。

この 5 件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第 12 号、令和 7 年度天城町一般会計予算補正（第 9 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 4 千 4 43 万 4 千円を追加し、予算総額を 8 7 億 1 千 7 万 8 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税 1 億 1 千 2 26 万 3 千円の増額、分担金及び負

担金 3 千 2 1 9 万 8 千円の増額、国庫支出金 4 千 8 5 5 万 1 千円の増額、県支出金 9 千 5 2 1 万 1 千円の増額、繰入金 2 億 7 千 4 8 3 万 7 千円の減額、町債 2 千 1 3 0 万円の増額となっております。

歳出につきましては、民生費 1 千 4 3 7 万 6 千円の減額、衛生費 2 千 4 1 1 万 7 千円の減額、農林水産業費 2 千 1 1 0 万 3 千円の増額、商工費 3 千 5 7 6 万 7 千円の増額、消防費 1 億 6 9 5 万 6 千円の増額、教育費 6 千 2 7 9 万円の減額となっております。

なお、農業創出緊急支援事業費、POWERあまぎくらし応援商品券発行事業費、舗装修繕事業費、住宅等ストック総合改善事業費、防災関連施設整備事業費など 1 8 件、1 0 億 6 千 9 0 5 万 5 千円を令和 8 年度に繰越事業として行う予定としております。

次に、議案第 1 3 号、令和 7 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ 8 千 6 0 4 万円減額し、予算総額を 9 億 6 千 7 1 万 1 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金 9 千 4 9 9 万 2 千円の減額、繰入金 8 9 4 万 4 千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 1 5 9 万 1 千円の減額、保険給付費 8 千 1 8 9 万 1 千円の減額、保健事業費 2 5 0 万 7 千円の減額でございます。

議案第 1 4 号、天城町介護保険事業特別会計予算補正（第 4 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 4 千 1 1 1 万 1 千円を減額し、予算総額を 9 億 6 0 4 万 9 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料 1 3 6 万 8 千円の増額、国庫支出金 2 千 2 1 7 万 1 千円の減額、支払基金交付金 2 千 2 8 万 8 千円の減額でございます。

歳出につきましては、保険給付費 3 千 5 5 4 万 8 千円の減額、地域支援事業費 5 2 1 万円の減額でございます。

議案第 1 5 号、令和 7 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第 4 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ 2 6 7 万 2 千円増額し、予算総額を 9 千 9 9 1 万 2 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 3 1 6 万 4 千円の増額でございます。
歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 3 1 6 万 4 千円の増額でございます。

議案第 1 6 号、令和 7 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第 5 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算額 6 千 9 8 1 万 9 千円に変更はございませんが、歳入内容の変更を行うものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

少雨傾向に伴い、売電収入を 3 0 0 万円減額し、欠損調整基金より 3 0 0 万円繰入れを行おうとするものでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑をいただきますようお願いをいたします。質疑ありませんか。

○9 番（久田 高志議員）

一般会計、ちょっと関連しますので、4 つほどになります。

4 2 ページ、目の 9 番、物価高騰の重点支援、長寿対応分と、その下の介護サービス事業分。4 6 ページ、目の 9 番、子育て応援手当支給事業。そして、4 9 ページのこの水道料金の基本料金の免除分。それぞれ 3 つに関しては、子育て以外は減額、そして子育て分が増額となっておりますが、この理由。

○中村 慶太けんこう増進課長

お答えいたします。

うちの課の介護サービス事業所重点支援金に対してのマイナスについてご説明いたします。このサービスの支援金ということで、鹿児島県の支援を準用しておりました。当初、その支援に乗って予算を組んだんですけど、途中で変更がありましたので、それに伴いまして、支援金の変更をして減額となっております。

○廣田 泰望長寿子育て課長

お答えいたします。

物価高騰対応重点支援給付金事業費、長寿応援分について 3 5 万円の減額をしているところです。ここは、この事業を始めるに当たって、対象となる住民の方を引っ張り出す基準日の変更が 1 0 月 1 日から 1 2 月 1 日に変更したところです。その時点で、本来であれば補正を上げるべきところだったんですけど、すいません、気がつくことができずに今回の補正対応、対象人員の減ということで改めて上げさせ

ていただいた分となっております。

続きまして、物価高騰対応子育て応援手当給付事業費についてです。補正額を40万2千円で上げているところです。ここも事業実施に当たる際に、対象者の積算をする際に第3子のカウントというところで、積算根拠にちょっと正確性が欠けたのかなということがありまして、追加分が発生しております。その分に対応した増額要求となっております。

○西松 清仁水道課長

物価高騰対応重点支援交付金の水道課分についてお答えいたします。

契約件数、全件で当初見積りをさせていただきましたが、この事業が公共施設の水道利用料に関しましては適用できないということで、その分を抜かさせていただきました。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。

廣田課長、1点だけです。この長寿対応分は、その積算日がずれたことによって金額が変わったわけですが、対象者の方は漏れなく支給されたという認識でよろしいでしょうか。

○廣田 泰望長寿子育て課長

本日時点で、この事業対象者への支給の執行率が約90%となっております。残り50名程度、まだ申請が出されていない方及び申請に不備がある方が残っている状況となっております。今、その残っている方の一覧名簿を作って、臨戸ないし連絡を取るよう指示をして急いでいるところでございます。

○9番（久田 高志議員）

もう一点だけ。ごめんなさい、これは、たしか締め日というか、何かいついつまでに処理しないといけないというような日にちがあったと思うんですが、ぜひ、その辺に関しては漏れなく支給できるように対応していただきたいと要請しておきます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

49ページ、衛生費になります。世界自然遺産保全ネコ対策事業費の協議会の補助金229万3千円減額なんですけれども、減額理由をお願いします。

○高 芳征くらしと税務課長

お答えいたします。

この件につきましては、TNR事業といたしまして、2名の捕獲員を当初計画い

たしておりましたけれども、1名の方が年度当初、辞められまして、募集しましたが、1名で運営していたということで、1名分の減額となっております。

○1番（松山 小百合議員）

人件費の減分ということで。ただ、このノネコ対策に関しては、例えば手術して、またいたところに戻すと。でも、それ以外に譲渡のほうも行っていたかと思います。島内に保護猫活動をされている方が結構おられて、東京とかそういうところに、譲渡会とかを積極的にやっているところに、自費もしくは少ない団体の予算で送っているところもあります。

それで、もしこういうふうに余るぐらいだったら、これ、たしか3町で出して出して出してのお金ですよ。ってことは、これ3町をまとめたら多分600万ぐらいになるわけですよ。そしたら、そういうふうに執行残が残るんであれば、この協議会のほうでも精査していただいて、そういう保護猫活動をして輸送のお金は多分あのケージ、幾らぐらいでしたっけ、島さん、3万ぐらいするんでしたっけ猫を送るために人に近いぐらいのお金がかかるんですよ。だから、そこに充てられるような何かっていうところで、この執行残をしないで、ノネコのためにもできるような話を進めていただきたいです。要請です。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（前田 芳作議員）

これ、総括で副町長にお答え願いたいですね。

一般会計の7ページ、8ページ。毎年毎年、繰越しの額が大分多くなってる。で、事業課のほう金額は高いんですが、小さい総務課あたりも二十何万、五十何万と上がってますけども、全体的に各事業課においては前もっての計画をして、今年度7年度であれば、7年度で設計を上げる。で、4月には予算がつけばゴー、現場のほう動けるような形を取っていただきたいんですが、これをすると、また8年度も予算を組むと、8年度の夏あたりに設計が上がって、もう冬場、正月前から発注する、また繰越しになる。悪循環だと思うんですよ。1年間組んだ予算を、その年度でなるべく動かしていくようなことができないのか、ここを再検討していただきたい。いいかでしょうか。

○裊 清次郎副町長

ご指摘ありがとうございます。

例年、このように繰越事業が増えてきておりますというか、件数が多いございます。これにつきましても、指摘のございましたように公共工事については、やはり

繰越しをすると1会計年度しかないわけでございます。そういった中で工事を発注し、請負者に窮屈な工期設定になることは避けたいと考えております。そのためには計画的な工事発注、そして適正な工期の設定に努めてまいります。

公共工事以外の、その他の事務分野に関する課についても、そういったことを今後注意をしながら執行してまいります。

○森田 弘光町長

これまでのいわゆる繰越事業というものは、今、副町長がお答えしたとおりであります。

今、日本の政府の予算編成が、当初予算と、12月において補正予算というもの相当出てきております。今年も高市政権の中で補正予算が相当出てきました。ただ、高市政権は、それではなかなか国とか自治体が予算編成・執行が難しいということで、当初予算で組めるだけ組みたいということで今政府はお話ししてはいますが、これまで12月の補正予算の中で国が出したものについては、しっかりそれに対して対応していきたいという面もあるということ、また、この本会議の中で補正予算にばかり頼ると、本当にいろんな業者の方々は大変だという、その補正予算の取りやすさもあるし、また、もう一つは、そういう地元のいろんな受注をする方々をいじめてるんじゃないかというご意見も本会議の中であったりしたわけでありまして、やっぱり天城町の社会インフラ、また、住民サービスをするということの中では、そういったことも、今、前田議員からのお話もしっかりと受け止める。一方では、やっぱり国からの補正予算については、私たちしっかり対応して、町民サービスにつなげていきたいというふうに思っております。そこら辺については、地元の受注業者等をいじめるような形にはならないようなことに注意をしながら、また、国の予算はしっかりと確保できればなと思っているところであります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（久田 高志議員）

一般会計31ページ、総務管理費、目の14、15、この両方ですね。天城町自衛隊誘致対策費、平土野港多機能港湾推進事業費、これ期成同盟会か何かという名目があったかと思いますが、当初予算を立てて、結局何もせずま、ゼロに落とすと。これはちょっと問題があるような気はするんですが、全く最初からやる気がなかったのか、できなかったのか。こういった活動に関してですね。もう、今後する気はなければ削除、廃目にしていくのも必要でしょうし、やる気があるならば、やはり何らかの活動をしないといけないと思うんですが、これをゼロに補正で落とす理由、お願いいたします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

まず1点目の天城町自衛隊誘致対策費についてであります。協議会への負担金補助であります。今、協議会の負担金の繰越額が96万円あります。で、今年度も実際、実施はしています。誘致活動に使って、やっちはいるんですけど。この96万円の8年度に繰り越すわけですので、7年度分の30万円については、今回は全額落とさせていただきました。

もう一点です。平土野港多機能港湾化推進事業費につきましては、これの中身につきましては報償費と普通旅費ということであります。この件については、実際……（発言する者多し）この件につきましては企画課サイドでの要望とかはありませんでしたので、今回、旅費等は落としたところでございます。

○禰 清次郎副町長

ただいま企画財政課長から、この予算の減額理由についてはご説明があったところでございます。

この項目の予算とは別途でございますが、私のほうで、この関連の要望活動について、県のほうへ行ってきたことがございます。これについては空港、平土野港含めての要望、また調査活動でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

54ページです。17鳥獣被害対策費、報酬9万3千円、原材料費40万円の減額とあります。以前、一般質問でもしたんですけども、やはりイノシシの肉の利活用というところで、他町のほうにも買取りを増やしたいからアピールしますと、その次に聞いたときには、まだしていませんということでした。その後どうなったか、何で40万も余らしたのか。鳥獣被害対策実施隊の報酬とあるんですけども、この人数と、余らした人件費の積算根拠というんですかね、これ何で余ったからこんなになっているというのを教えてください。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

この減額につきましては、実際にイノシシを持ってきた頭数によって行っておりますので、持込頭数が減ったことによる減額となっております。（発言する者多し）他町からの持込みも周知しておりますし、現在、受入れも行っているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

実施隊の報酬額、減額となっているんですけど、それも教えてください。この
93万ですね。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

原材料費になりますが、各集落の上部のほうに防護柵を張っておりますが、その
修繕費ということで、要望がなかったことによる減となっております。（発言する
者多し）

失礼いたしました。お答えいたします。

鳥獣被害対策実施隊報酬になります。4月から6月分の支払いになります。これ
はイノシシとカラスの管理に対する報酬になりますので、その実績に応じた減額と
なっております。

○1番（松山 小百合議員）

これは、捕りに行った方って、報酬は全部ちゃんとお支払いしているということ
ですか。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

実績に応じて、全額報酬を支払っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（吉村 元光議員）

梅岡商工水産観光課長にお尋ねいたします。

7ページ、お願いします。9番と10番でございます。POWERあまぎ くら
し応援商品券、そして10番がプレミアム商品券でございますけれども、大変大き
な事業でございます。町民の皆様に漏れなくお配りすることが必要だと思いま
すので、この9番につきましては順調に交付、お届けはなっておりますでしょうか。概
算でよろしいですので、お願いいたします。

そして、10番のプレミアム商品券の発行については、いつ頃、事業の実施はで
きますでしょうか。町民に分かるようにご説明をお願いしたいと思います。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

7ページの繰越しに当たりますが、まず、POWERあまぎ くらし応援商品券
発行事業費でございます。これは国の交付金事業を活用して現在行っているところ
ですが、お一人様2万3千円の商品券を今、配付しているところです。ほぼほぼ配
付が完了しているところで、今、換金の作業が始まっているところでございます。

若干名はまだいらっしゃいますけど、今、柔軟に対応しているところでございます。

もう一つ、POWERあまぎ 生活者・事業者応援プレミアム商品券、これは県の補助金を活用して実施する事業でございます。今現在、県とのほうで調整をした上で交付金額等も決定になりましたので、これに基づいて、今、我々のほうで事業着手に向けて準備を進めております。

これは、今現在しています2万3千円の商品券とは別に当たります。財源が少し限られておりますので、この県の事業を活用して行う商品券につきましては、世帯になります。1万5千円券を1万円で購入できる形で、今、進めようかと考えております。いろいろ我々のほうで財源を考えながら計画したんですが、町民への波及と事業者応援という名目もありますので、町内の商工業者を含めた形で今、考えております。（発言する者多し）

実施時期につきましては、お盆前を計画しております。なるべくスケジュールどおりいけるように我々も努力したいと思います。

○5番（吉村 元光議員）

町内には高齢世帯が非常に多いので、受け取られてない方が多いときは区長等を通じまして周知徹底を図るようお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

3点ほどですね。ページ、51ページ、農地中間管理事業の中の18節の負担金補助金が300万2千円減になっておりますが、その説明と、57ページ、徳之島ダムの12の委託料ですか、突発事故復旧整備委託1千680万ですか、この説明と、ページ、63ページ、これは建設課補佐対応でちょっと申し訳ないよう気もするんですが、前野岡前線の本工事費で550万ほど増になっておりますが、この説明、3点ほど。

○廻 美沙農業委員会事務局長

それでは、ページ、51ページの農地集積集約化対策事業について、お答えをいたします。

この事業が農地バンクを活用して農地を集積する、または農地を集約するという事業でございます。この事業は幾つか達成条件があるんですけれども、一番大きい達成条件のほう地区に対する全体の集積率というところになります。この集積率が令和5年度までは20%、令和6年度が40%、今年度については80%を達成するようにという厳しい事業になっておりまして、本事務局においても所有者の方、

それから耕作者の方、ご理解をいただきながら進めてまいりましたが、最終的に72%程度ということで、ちょっと事業の達成が難しいと判断いたしまして、大変遺憾ではございますが、今年度の事業実施を断念したという形の減額となっております。

○中原 智浩農地整備課長

徳之島ダムの突発事故についてでございますけども、昨年10月22日だったと思います。ダムの揚水機場の南部のほうに水を送るポンプがモーターのほうが焼けてしまいまして、今、水が送れない状況になっています。その復旧に向けての事業費となります。12月の国の補正予算に向けて補助事業を要請したところでございます。徳之島3町の負担金、県の負担金、国庫負担金を合わせた額となっております。

○吉岡 一郎建設課長補佐兼係長

お答えいたします。

工事費の550万円の増額ですが、用地購入・移転補償費とのマイナスが、そのまま工事請負費のほうに金額を回しております。それは国庫補助金ですので、その年度のもらったお金は使い切らないといけませんので、この用地等取得できたところから工事を進めていくということになります。延長はすごく短くなってしまうんですが、こういう補助金を使い切るといふか処理するといふ方法で550万円となっております。

○13番（平山 栄助議員）

このダムの件なんですけど、今、モーターが焼けたという表現ですよね。例えば管理不足とか、前もありましたよね、ああいったことがないようにしないと、完全にブレーカーが下がっている状態でまた上げるということは、非常に職務専念がなっていないような気がするんですよね。ですので、そこら辺、やはり初期的な管理状況をしっかりマスターさせておかないと、モーターが焼けるということは、またおかしいわけですよ、どこかでか。今後も起こり得る可能性がありますので、そこら辺の管理体制というのはどうなっていますかね。

○中原 智浩農地整備課長

お答えいたします。

その南部方面に送るポンプなんですけど、1号機と2号機、2つポンプがありまして、その内の1号機が今回事故によって故障したということです。

今ご指摘の件ですが、現場の職員2名、毎日、点検作業は行っているんですけども、その中でも事故が起きてしまったということです。

これを受けまして、1月の半ば、沖永良部の土地改良区のほうで、このポンプの

点検に関する講習会がございました。そこに農地整備課の職員１名と現場のポンプを管理委託している土地改良区の職員２名派遣いたしまして、今後の管理・点検方法に関するマニュアル等をもう一度見直して、研修会に行ってきたところですよ。

これを受けて、今後このようなことがなるべく起きないように、今まで行ってきた点検作業よりも一つレベルアップした点検作業ができるものと思っていますので、今後は注意していきながら作業に当たっていただくように指示したところでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後１時より再開をします。

休憩 午後 〇時〇１分

再開 午後 １時〇〇分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

議案第１２号、令和７年度天城町一般会計予算補正（第９号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

議案第１２号、令和７年度天城町一般会計予算補正（第９号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第１３号、令和７年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第13号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第14号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第14号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第15号、令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第16号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第5号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時06分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第14 議案第17号 令和7年度天城町水道事業会計補正予算
（第5号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第14、議案第17号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

議員の皆様には大変失礼をいたしました。

それでは、議案第17号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第5号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、水道事業収益及び水道事業費用の組替えを行うものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

営業収益を22万5千円増額、営業外収益を22万5千円減額、営業費用を143万5千円増額、営業外費用を143万5千円減額しようとするものでございます。

また、建設改良費8千319万円を繰越事業として行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第17号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第5号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第18号 令和8年度天城町一般会計予算について

△ 日程第16 議案第19号 令和8年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について

△ 日程第17 議案第20号 令和8年度天城町介護保険事業特別会計予算について

△ 日程第18 議案第21号 令和8年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について

△ 日程第19 議案第22号 令和8年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第15、議案第18号、令和8年度天城町一般会計予算について、日程第16、議案第19号、令和8年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第17、議案第20号、令和8年度天城町介護保険事業特別会計予算について、日程第18、議案第21号、令和8年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第19、議案第22号、令和8年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第18号、令和8年度天城町一般会計歳入歳出予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和８年度の当初予算額は７４億６千７５万３千円で、前年と比較しますと７億４千７４４万３千円の減額となっております。

予算の概略につきましては、議会冒頭の施政方針の中で申し述べましたので割愛させていただきます。

続きまして、議案第１９号、令和８年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和８年度の当初予算は８億８千８３６万９千円で、前年度と比較いたしますと５千７１２万７千円の減額でございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税８千２５６万９千円、県支出金７億１千２３８万７千円、繰入金９千２９５万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費４９２万６千円、保険給付費６億８千５６４万５千円、国民健康保険事業費納付金１億７千９２２万３千円、保健事業費１千７５４万２千円、諸支出金１０３万１千円でございます。

続きまして、議案第２０号、令和８年度天城町介護保険事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和８年度の当初予算は８億３千７４２万６千円で、前年度と比較いたしますと１千２５３万４千円の減額でございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料１億７７９万５千円、国庫支出金２億４千３３５万４千円、支払基金交付金２億１千２５６万４千円、県支出金１億２千６４０万５千円、繰入金１億４千６８３万６千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費７億７千８７２万６千円、地域支援事業費３千８７４万２千円でございます。

続きまして、議案第２１号、令和８年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和８年度の当初予算は１億５８２万８千円で、前年度と比較いたしますと１千３４万２千円の増額でございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料５千４０４万８千円、繰入金３千９１１万１千円、諸収入１千２６４万６千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金９千１０８万２千円、保健事業費７１６万円、諸支出金６６１万３千円でございます。

続きまして、議案第２２号、令和８年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和８年度の当初予算は、歳入歳出それぞれ６千９６２万４千円に定めようとするものでございます。前年度と比較いたしますと４４９万４千円の増額でございます。

す。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、売電収入6千万円、繰入金962万1千円でございます。

歳出につきましては、一般管理費1千640万6千円、維持管理費5千321万8千円でございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

質疑に入ります前に、質疑につきましては、それぞれの所管外のものに絞って、各会計ページとページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑の事項についても、二、三点に絞ってお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

ページ、38ページ、総務費の委託料となります例規集データ更新及び管理業務委託料420万計上がございます。この例規集、庁舎内にいろいろ置かれていて、改正のたびに専門の人が来て、ぱらぱらと差し替えがあると思うんです。その費用でよろしかったでしょうか、1点。

2点目にタブレット。議会のほうと、あと執行部側のほうにもタブレットの導入に際して、このタブレットの中にも例規集が、たしかアプリが入っています。実際に例規集のデータの更新、紙だけじゃなくてデータでもやるとしたら、今後、今までであったこの膨大な例規集、こっちにも、足元にもいっぱいあるんですけど、それ、どうなるか。この3点、お願いします。

○議長（上岡 義茂議員）

松山議員、総務外の質疑を。

○1番（松山 小百合議員）

私、総務だ。ごめんなさい。失礼しました。

○議長（上岡 義茂議員）

この件に関しては答弁をもらいます。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

ただいま、例規集のデータの更新及び管理業務委託ということでございます。議会のときとか、また規則、規約、そういったもの、要綱とか、そういったのを年間大体60本ほどお願いしてデータ化したり、また、更新していただいております。

その経費でございます。

また、先ほど、将来的に全ての例規集そのものが見れるかどうかということなんですけれども、今、ホームページ上にリンクした形で、そのアプリを介して見ているということでございます。将来的には、そのような形に、全ての例規集がデータ化されたものを見ることが可能になるというふうに考えております。

○1 番（松山 小百合議員）

ありがとうございます。要は例規集、差し替えを行うわけですよ。更新がちょこちょこされるのが、この委託費用になっていると思うんですけど、紙媒体でやるのと、データも差し替えが両方あるじゃないですか。今後、紙だけじゃなくて、データ化されて、それに移行するのであれば、この予算、委託料って安まるのかなという思いがあつての質問でした。

○福 健吉郎総務課長

お答えいたします。

確かに、そのデータの更新とかの経費でございます。その中で紙媒体の例規集そのものをどうしていくかという、将来的なところは、まだ確定はしておりません。ですので、いずれは全てがデータ化されると思いますが、当面の間は紙のほうもしっかりと差し替えは行っていくということです。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○11 番（前田 芳作議員）

ページ、39ページ、樟南第二高等学校校舎改築事業補助ということで1千620万、これの説明をお願いします。

○福 健吉郎総務課長

これにつきましては、樟南第二高等学校の校舎改築の際に、その元利償還分の幾らかを町が補助しているということで、毎年1千620万、補助という形でしているところです。償還期間が20年ということでございまして、ちょうど今、折り返し地点ぐらいに来ているかなというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7 番（昇 健児議員）

ページ、47ページの公共ライドシェア導入業務委託で1千678万、組まれておりますけれども、その運営体制、そして実証実験の中で一つの課題として、夜間の1日、前日の5時までとか予約しないといけないとか、そういったところがあつたと思うんですけれども、そういったところが、今後というか、改善できないもの

なのか、そういったところのご所見を聞きたいと思います。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

公共ライドシェア導入業務委託になります。これにつきましては、国の地域未来交付金2分の1の補助ということで、現在、当初予算で計上しております。3年間かけてバスの購入であったり、アプリとか、そういったものを導入していった、3年間かけてやる予定で、今、当初では上げております。時間であったり、いろんな課題がある点については、これからまた協議しながら、うまく運営できるようには改正はしてまいります。

目標としては、10月から本格運行ということで、公共交通会議におきましても了承は得ております。

ですが、今週月曜日になって、実は今年度やった実証事業、空白地解消事業というのがあるんですけども、それを活用して、また来年度しようとしたんです。そちらのほうは全然補助率がいいものですから、来年度しようとしたんですけども、それは事業として補助をもらうにとしては新規性がないということで、それは駄目ですよということで、今回、地域未来交付金、ちょっと補助率が下がってしまったんですが、当初では計上させてもらいました。

今週月曜日、また鹿児島県の運輸局のほうから連絡がありまして、この空白地解消タイプというものの募集要領が国の職員の方々に対して説明があったみたいです。また、その担当のほうから連絡が月曜日にありまして、また少し緩和されましたよ。新規性が必要というのが、発展的な変更が必要という言葉に変わりましたと。

7年度に実証事業をしたときには、町内だけということで実証事業をしました。そこは、町としては町外もしたかったんですが、また、アンケートなどでも町外にも行けたらいいよねというような希望もありましたので、これをうまく取り入れれば、この交通解消タイプのほうが使えるんじゃないかという提案がありました。こちらのほうの補助率が500万までは定額、全額補助です。それを超える分については3分の2が国交省の補助です。

今回、またそれが変わりまして、そこに商業が入った場合には、この定額500万が750万に上がるということです。商工会が商業に当たるのかどうか、まだはつきりはしないんですけども、最高マックス1億までは3分の2の補助ということで、ぜひやってみませんかという話があります。今そこのほうに、もしかしたら、また募集が3月下旬頃から始まるということです。そちらのほうの申請もして、もし採択になった場合には6月補正で、がらっとこれが変わる可能性が出てきますので、そこあたり、少しご了承いただきたいと思います。（発言する者多

し)

そういった運行形態、運行時間、そういったものについても解消していきたいと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

117ページ、農林水産業費、これは大丈夫ですね、15の原材料費、これ、うおっちょ、水産観光拠点施設の原材料費となると思うんですけども、今、闘牛場もオープンします。お客さんも増えると思います。今現在、材料のお米の値段とかも上がってきているから、補正も組まないで、あるもので、お魚も全部買うんじゃないくて、ちょっと買い止めみたいなのもしているというふうに聞こえるんです。この1千300万、少ないのかなと思うんですけど、積算根拠、前年比と併せてご提示いただけますでしょうか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

117ページ、15の原材料です。天城町水産業振興拠点施設運営管理費の原材料でございますが、令和8年度、1千330万8千円計上させていただいております。前年度は当初で1千100万程度組まさせていただきました。根拠としましては、一月当たり110万円程度の、これ、お魚だけではないんですけども、お米ですとか、そういった材料を踏まえて計上させていただいております。

今、お話のありましたとおり、令和7年度、今回、補正では上げていないんですけども、今現在ある予算内で何とかカバーしています。これまで、よく民間さんでは棚卸しですとか、そういった部分もありまして、我々、今、在庫を抱えておりますので、そういったところでは対応はさせていただいております。必ずしも、全て今止めているわけではございません。必要最小限なものは、現在も購入はさせていただいているところでございます。

このわいど〜む あまぎがオープンして、恐らくうおっちょの使用料も増えるというところは見込んでおります。ただし、ここで積算としましては1千300万で取りあえずは走ってみて、また流れの中で補正等が出てくるかもしれませんが、当初はこれでスタートさせていただきたいなという考えでございます。

○1番（松山 小百合議員）

前年度1千100万、今年度1千300万、要は200万、月大体10万ぐらい、物価高騰、もしくはお魚いっぱい捕ってきた場合が大体10万弱ですよ。これで足りるのかなと。もちろん、補正組んでいただいたらいいんですけど、今回、3月、

年度末だから、少ないけど、あるもので対応している。それをオープンした初年度、令和８年度にやったら、行っても飯食えなかった、メニューが、これは注文できなかったって言ったら、うおっちょ頑張ってるところを、また評価が下がったりしないかなというところで少し心配でした。

あと、漁業集落の漁師さんたち、いっぱいお魚持ってきて、神経締めも覚えたんですよね。そしたら、お魚いっぱい持ってきて、自分なんかさばかないでから、もう一回行ったほうが良いということで、ばんばん捕らせたらいいんです。いっぱい漁師さんももうかる。いっぱい吐き出せるように材料費とか原材料費、今度の補正ではもう少し組んでいただけたらと思います。その分、頑張って売れば良いと思っています。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。（「委員会付託をお願いします」と呼ぶ者多し）これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第１８号から議案第２２号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１８号から議案第２２号は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第２０ 議案第２３号 令和８年度天城町水道事業会計予算について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第２０、議案第２３号、令和８年度天城町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第２３号、令和８年度天城町水道事業会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和８年度の当初予算は６億７千９１６万円で、前年度と比較しますと１億１千３６５万５千円の増額でございます。

水道事業収益の主なものは、営業収益９千５７２万６千円、営業外収益１億６千

２３４万６千円、水道事業費用の主なものは、営業費用１億９千９９９万２千円、営業外費用１千９２６万円となっております。

資本的収入の主なものは、企業債２億８８０万円、国庫補助金２億８８５万円、資本的支出の主なものは、建設改良費４億２千１８１万２千円、企業債償還金３千８０９万６千円となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第２３号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第２３号は、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これからは委員会として、次の議会は３月９日月曜日午前１０時から開会します。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 １時３３分